

# 第11回NDBオープンデータ：集計の対象①

## データセットの集計対象

- |               |   |   |
|---------------|---|---|
| ① 医科診療報酬点数表項目 | } | <b>2024(令和6)年4月～ 2025(令和7)年3月診療分が対象</b> |
| ② 歯科診療報酬点数表項目 |   |   |
| ③ 歯科傷病        |   |   |
| ④ 調剤報酬点数表項目   |   |   |
| ⑤ 処方薬         |   |   |
| ⑥ 特定保険医療材料    |   |   |
| ⑦ 特定健診検査項目    | } | <b>2023(令和5)年度実施分が対象</b>                |
| ⑧ 特定健診質問票項目   |   |   |

## 公表項目

### ① 医科診療報酬点数表項目

A：初・再診料\*

入院基本料\*

入院基本料等加算\*

特定入院料\*

短期滞在手術等基本料

看護職員処遇改善評価料

B：医学管理等<sup>+</sup>

C：在宅医療<sup>‡</sup>

D：検査\*

E：画像診断\*

F：投薬\*

G：注射\*

H：リハビリテーション\*

I：精神科専門療法\*

J：処置<sup>||</sup>

K：手術<sup>§</sup>、輸血\*

L：麻酔\*

M：放射線治療\*

N：病理診断\*

O：その他

※A、B、C、H、I、Oについては、患者数についても公表

\*通則による加算を含む

<sup>+</sup>通則による加算とプログラム医療機器等医学管理加算を含む

<sup>‡</sup>通則による加算と在宅療養指導管理材料加算を含む

<sup>||</sup>通則による加算と処置医療機器等加算を含む

<sup>§</sup>通則による加算と手術医療機器等加算を含む

# 第11回NDBオープンデータ：集計の対象②

## 公表項目（続き）

### ② 歯科診療報酬点数表項目

A：初・再診料\*

入院基本料\*

入院基本料等加算\*

特定入院料\*

短期滞在手術等基本料

看護職員処遇改善評価料

B：医学管理等\*

C：在宅医療\*

D：検査\*

E：画像診断\*

F：投薬\*

G：注射\*

H：リハビリテーション\*

I：処置\*

J：手術\*、輸血\*

K：麻酔\*

L：放射線治療\*

M：歯冠修復及び欠損補綴\*

N：歯科矯正\*

O：病理診断\*

P：その他

※A、B、C、H、Pについては、患者数についても公表

\*通則による加算を含む

### ③ 歯科傷病

う蝕、歯周病、喪失歯

### ④ 調剤報酬点数表項目

調剤基本料<sup>†</sup>、薬剤調製料<sup>†</sup>、薬学管理料<sup>†</sup>、調剤管理料<sup>†</sup>、外来服薬支援料<sup>2</sup>

※患者数についても公表

<sup>†</sup>加減算を含む

# 第11回NDBオープンデータ：集計の対象③

## 公表項目（続き）

### ⑤ 処方薬

- 「内服」「外用」「注射」それぞれにつき、「外来院内」「外来院外」「入院」ごとに、薬効分類\*別に紹介
- 「内服」の「外来院外」については、医科・歯科別に、一部の薬効分類\*別に処方数の上位10位を紹介
- 「歯科用薬剤」の「外来院内」「外来院外」「入院」については、薬効分類\*別に処方数の上位10位を紹介

\*薬効分類は薬価収載の基準単位に基づく

### ⑥ 特定保険医療材料

医科材料（在宅医療）、医科材料（検査・画像診断・投薬・注射・処置・手術・麻酔・放射線治療）

医科材料（フィルム）、歯科（注射）、歯科（投薬・処置・手術・麻酔・放射線）

歯科（歯冠修復及び欠損補綴）、歯科（歯科矯正）、調剤材料、その他材料

### ⑦ 特定健診検査項目

BMI、腹囲、空腹時血糖、HbA1c、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール  
AST、ALT、 $\gamma$ -GT、貧血検査、眼底検査<sup>+</sup>、尿蛋白、尿糖、随時血糖、血清クレアチニン、eGFR、心電図、CGA分類

<sup>+</sup>SCOTT分類、キースワグナー分類、シェイエ分類：H、シェイエ分類：S、Wong-Mitchell分類、改変Davis分類の6種

### ⑧ 特定健診質問票項目

標準的な質問票 1～22

# 第11回NDBオープンデータ：公表形式と公表物

## 公表形式

- 集計対象①～⑧に対し集計表を作成する。
- 集計対象①～⑥に対し公費負担医療のみによって請求されているレセプトを含まない集計表(第9回までの集計表と同じ仕様)を作成する。
- 集計対象①～②の集計表では、「都道府県別」「性・年齢別」「二次医療圏別」「診療月別」の集計を行う。
- 集計対象③～④の集計表では、「都道府県別」「性・年齢別」の集計を行う。
- 集計対象⑤～⑥の集計表では、「都道府県別」「性・年齢別」「診療月別」の集計を行う。
- 集計対象①の集計表では、一部の診療行為に対し「都道府県別/性・年齢別」のクロス集計を行う。
- 集計対象⑦～⑧の集計表では、「都道府県別/性・年齢別」「二次医療圏別/性・年齢別」のクロス集計を行う。
- 集計対象①②④の集計表では、一部の診療行為に対し患者数の集計を行う。

## 「データ編」と「解説編」の公表

- 「データ編」と「解説編」を厚生労働省ホームページで公表する。
- 「データ編」では上記の集計表を公表する。
- 「解説編」では、「データ編」で取り上げた集計表について、項目や留意事項の解説を行っている。

## 「NDBオープンデータ分析サイト」

- 「NDBオープンデータ分析サイト」から各種条件を指定することにより、集計対象①～⑧の集計表は、グラフ、マップ等に画面表示することを可能としている。  
※患者数と公費負担医療のみによって請求されているレセプトを含まない集計は除く